



●いつも元気! 福井の下水道●

ふくい管路協ニュース

第3号

平成14年8月14日号

発行者：社団法人福井県下水道管路維持協会 Fukui Sewer Collection System Maintenance Association
事務局／〒916-0005 福井県鯖江市杉本町813番地 TEL. & FAX. 0778-52-2805

「環境立県 福井」 と下水道整備

福井県土木部都市整備課長
西浦 正三



社団法人 福井県下水道管路維持協会会員皆様には、益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

20世紀は「大量生産・大量消費・大量廃棄の社会」といわれてきましたが、21世紀は、「環境の世紀」として、資源・エネルギーを有効に活用する「持続可能な循環型社会の構築」が強く求められております。福井県ではこのような状況を踏まえて、平成14年1月4日に、県民総ぐるみで環境と調和した循環型の社会づくりに積極的に取り組むため「環境立県 福井」を宣言いたしました。

こうした中、快適な生活環境の実現に不可欠の下水道整備は、県が事業主体の九頭竜川流域下水道事業のほか、7市19町3村1事務組合で進められており、平成13年度末現在の下水道普及率は約57%で、下水管路総延長約3,750kmに達しております。

これまで県では、下水道普及率の促進を重要課題として取り組んできましたが、整備の進展に従い増加していく下水汚泥の処理対策などと併せて、増大する施設ストックの維持管理や施設更新等が大変重要な課題になってきており、今後は、下水道事業におけるそれらの占める割合が増加していくことは論を待たないところで。

ところで、下水道の維持管理についてはよく人の体に例えて、病気をしないように日頃の手入れが重要であると言われます。県内の下水道年代は総じて20～30代のまだ若い年代であり、人間ドッグに入ってからチェックを考えるには少し先のように思えますが、先行して整備を進めてきたものについては、一定の期間が過ぎており、体のチェックが必要なものも年々増えております。そして施設の運営にあたって、一日も休まずサービスを提供する責務を担っている下水道施設にとって、日々の点検補修が大切であります。しかも、コスト縮減や効率的なサービス提供が求められており、事業者だけでは十分な対応が困難になってきており、貴協会をはじめとする民間の持つノウハウや維持管理全般にわたる活用が必要になってきております。このような中で、貴協会の果たす役割はますます大きくなっており、今後尚一層のご活躍をご期待申し上げる次第であります。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と会員各位のご健勝を心からお祈り申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

21世紀の維持管理

— これでいいのか下水道管路の管理 —

(社)福井県下水道管理維持協会
会長 酒井典康

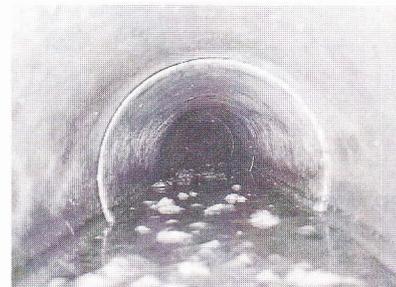
食生活の欧米化、地下水の汚濁、汚水による土壌汚染、地核の変動地震、等による下水管路の痛みが、20世紀の計画した管路寿命に、耐えにくい状況となってきた。地球と月が、下水管路で結ばれるような、管路延長も目の前に来ている。地域格差もなく県民が等しく使用でき、病原菌の発生はもちろん、クサイ、キタナイの世界から開放され快適な生活が出来るのも国、県、地方公共団体の下水道に対するたゆまぬ努力の成果だと考えており、この機会に関係各位に深甚なる敬意を評したい。

さて、管路に流れる汚水変化による管路の痛みや、地核変動による痛みが重なり、見えない施設でもあり、又、近年の税収不足も重なりややもすると置き去りになりやすい立場にあると考えられます。これだけ下水道の良さを体験した県民が、管路の修理の為に仮設トイレを使用できるであろうか？阪神淡路大震災のような大地震でさえ、耐えきれない人が多くおられた事は、記憶に新しいところではあります。

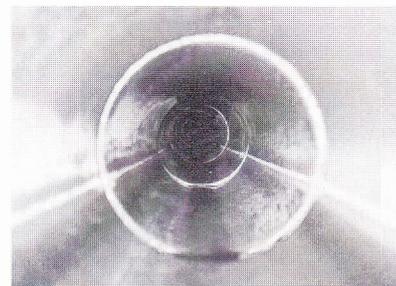
食べる事は簡単ですが、管路損傷によるトイレ使用が出来なければ、生活が出来ない事を全ての人が今一度知っていただきたいと思えます。人間には健康診断が、建物等にも定期診断が、車には車検が行われています。下水管路には予防診断・検診基準が無く、発生処理方式がいまだに続いており、いずれ大きなツケとなる時期がくるものと考えられます。

ツケがこないためにも、早急に定期診断基準を作り実施に移されることを要望したい。

私達管理ドクターは、あらゆる管路の痛みを解決する技術ドクター、設備、情報を持っているただ一つの公益法人であり、会員25社は常にたゆまぬ努力を行い、緊急対応にも対応するべき日夜努力を行っておる事をご紹介し、関係各位のご活躍を祈念しご挨拶とさせていただきます。



清掃前

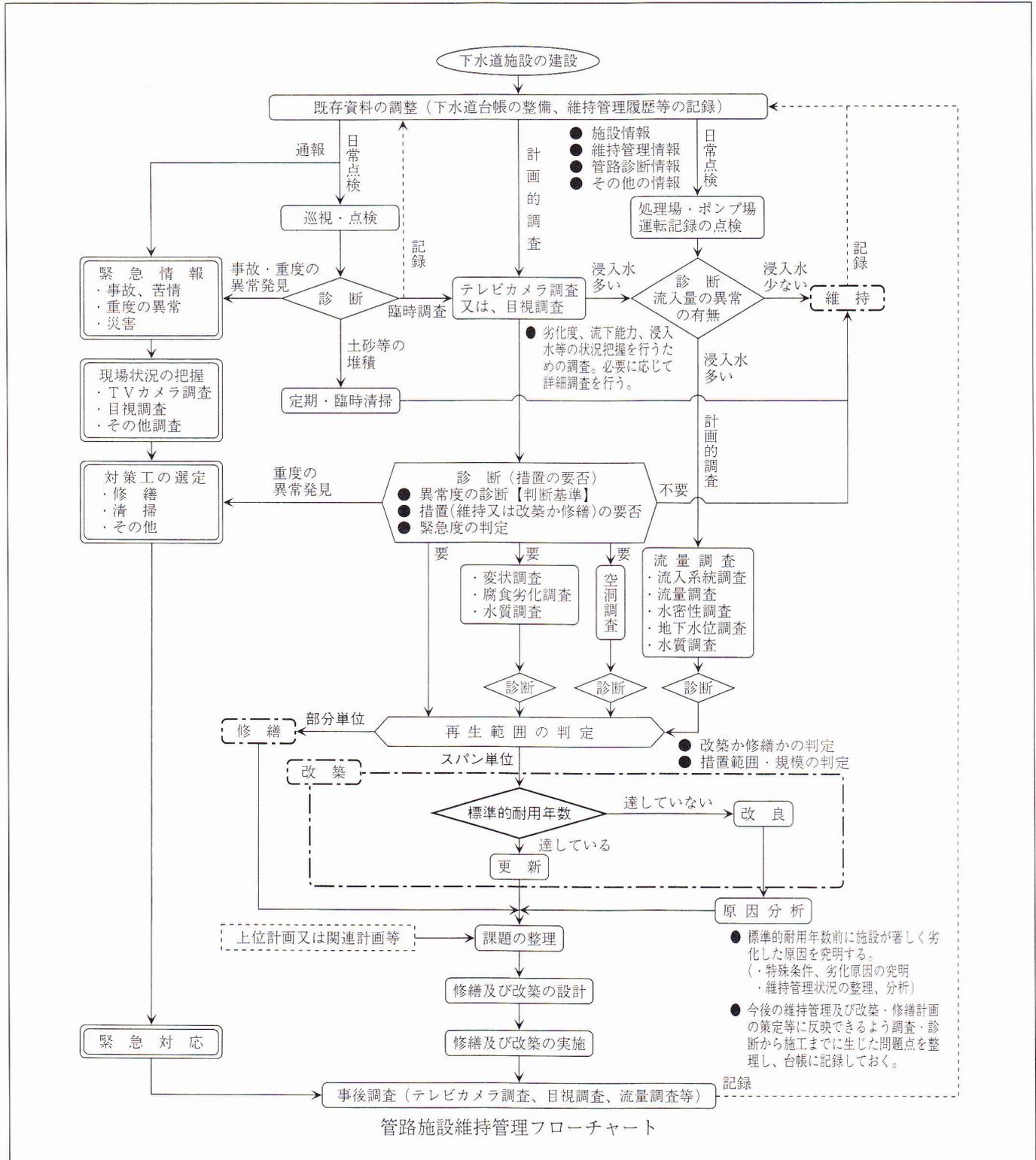


清掃後

「計画的な維持管理の必要性」 (社)福井県下水道管路維持協会 技術委員会

●事後処理的な維持管理から予防保全の維持管理へ

現在の維持管理は、別添「管路施設維持管理フローチャート」の左側の部分の事後処理的な維持管理が中心に行なわれています。特に、緊急情報として取り扱うものは、事故・苦情・重度の異常・災害的なものになります。緊急情報に対応するときは、人的・物的・日数的にも負担がかかり工事費の増加につながります。また、下水道がライフラインの一つだという位置付けを考えますと、人間の体と同じく定期的な診断がいるのではないのでしょうか。ここで、管路施設維持管理の流れを下図にあげます。



この管路施設維持管理フローチャートのように実施されることでライフラインを継続的に確保し、地域住民の生活の安定を図れるのではないかと考えます。

修繕と改築の計画

●修繕と改築とは

1) 改築…排水区域の拡張等に起因しない「対象施設」の全部または一部(修繕に該当のものを除く)の再建設あるいは取替えを行なうこと。

①更新…改築のうち、「標準的耐用年数ー管渠は50年」に達した「対象施設」の再建設あるいは取替えを行なうこと。

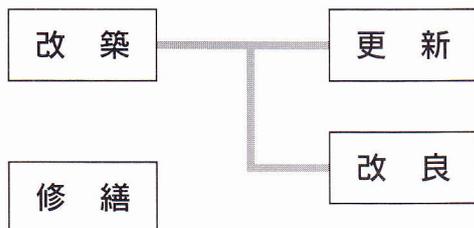
②改良…改築のうち、「標準的耐用年数ー管渠は、50年」に達していない「対象施設」の再建設あるいは取替えを行なうこと。

2) 修繕…「対象施設」一部の取替え等を行なうこと。

※用語の定義

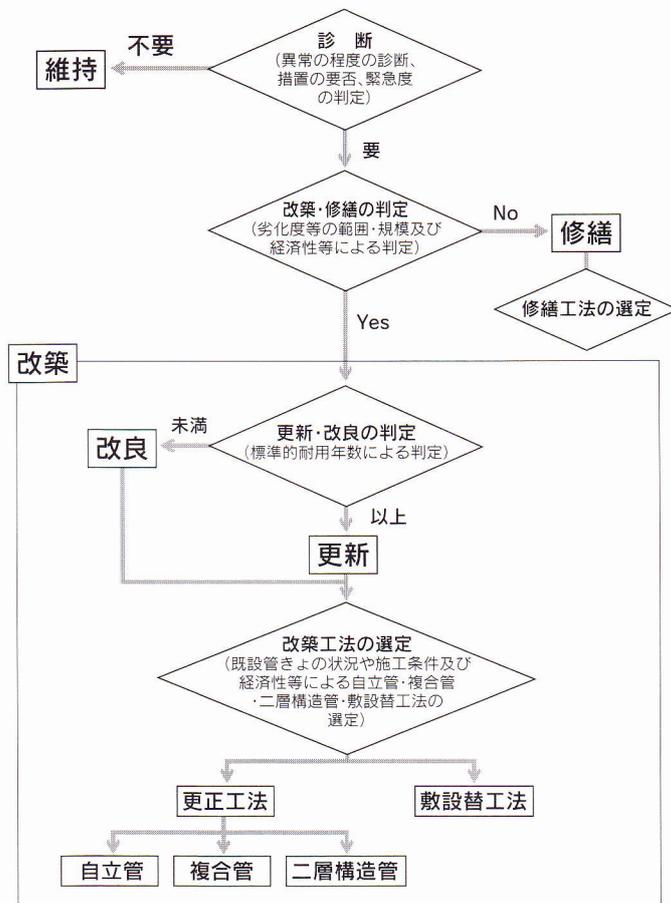
・対象施設…一体として取り替える場合、他の施設や設備に影響を及ぼさない一または一連の集合施設。
(管渠の場合、管種別人孔間施設)

・標準的耐用年数…対象施設ごとに、下水道施設の実態に即したものと設定した耐用年数。

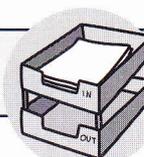


●改築等の工法選定

選定手順…改築等の工法選定は、調査によって得られた既設管渠の状況に基づくこととし、下記のフローに従って実施する。



ご報告とお知らせ



第6回通常総会終了

平成14年5月29日(水)16:00/プランカ

当日、ご多忙の中、福井県土木部都市整備課 課長 西浦正三様にご出席を賜り、今後の下水道維持管理に対する重要性和当協会に対する激励をいただきました。

議案審議

- 第1号議案 平成13年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成13年度収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録承認の件
- 第3号議案 新入会員承認の件
- 第4号議案 役員改選の件

以上の議案が可決されましたことをご報告します。

●新入会員紹介

株式会社トミックス
代表取締役 酒井典康
本社 鯖江市杉本町808番地



●新役員紹介

- | | | |
|-----|-------|-----------------|
| 会長 | 酒井 典康 | (株)トミックス |
| 副会長 | 山岸 健一 | 新保興業(株) |
| 副会長 | 西村謙一郎 | 西村建設(株)(事務局兼任) |
| 理事 | 高橋 進 | (株)クォードコーポレーション |
| 理事 | 中村 正治 | (株)中村正建設 |
| 理事 | 小寺 輝夫 | 東洋地工(株) |
| 理事 | 田岸 忠史 | 北陸推進機工業(株) |
| 監事 | 宮本 俊 | (株)ダイエイ |
| 監事 | 野村 一栄 | 野村会計事務所 |
| 顧問 | 未定 深三 | (株)クォードコーポレーション |

●平成14年度事業計画

- ・当協会のPR活動
- ・各種団体への陳情
- ・下水道展の参加
- ・下水道管路維持に関する研修会の開催
- ・技術者育成事業
- ・ふくい管路協ニュースの発行
- ・その他

『第10回下水道維持管理研修会』の開催

開催日時 平成14年9月18日 13:00~16:30

開催場所 (財)福井県中小企業産業大学校

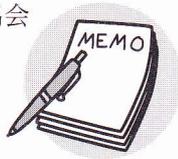
内 容 下水管路における酸素欠乏ならび
有毒ガスに対する安全管理

対 象 福井県内下水道実務担当者
日本下水道協会福井県支部会員
(社)福井県下水道管路維持協会会員
各種下水道維持管理従事者

主 催 (社)福井県下水道管路維持協会

後 援 福井県土木部都市整備課

日本下水道協会福井県支部



●編集後記

昨年、愛知県半田市で雨水管の浚渫作業中に硫化水素中毒により5名の作業員が死亡するという重大災害が発生しました。酸欠、有毒ガスというのは、目に見えないもので、すぐに危険を感じるものではありません。だから、危険を感じたときには、遅すぎるのではないのでしょうか。下水道管路も同じじゃないですか。見えているのは、マンホールの蓋だけで中はどのようになっているか分からない。地上から異常が分かるときは、重大災害か、管路が壊れたときだけです。そのときにはもう手遅れ。両方とも、常に監視する方法の確立が必要ではと感じています。

最後に日頃、各下水道実務担当者の方には、御尽力賜り厚く御礼申し上げます。管路延長が増える中、維持管理も益々増加し、複雑になっていくと思いますが、当協会でも技術力の向上を図り、各団体に協力できる体制の整備を行なうものでありますので、これからも当協会に対しご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

FSMA正会員

株式会社浅原組

〒910-3104 福井県福井市布施田町5-11
Tel:0776-83-1122 Fax:0776-83-0461

株式会社キープクリーン

〒916-0005 福井県鯖江市杉本町813番地
Tel:0778-51-1322 Fax:0778-51-8234

株式会社クオードコーポレーション

〒918-8151 福井市中荒井町第5号5番地
Tel:0776-38-3806 Fax:0776-38-6284

新保興業株式会社

〒914-0812 敦賀市昭和町1-18-26
Tel:0770-22-1243 Fax:0770-24-0102

株式会社ダイエイ

〒915-0876 武生市白崎町73-1-3
Tel:0778-24-4624 Fax:0778-24-4626

大北久保建設株式会社

〒911-0033 勝山市栄町2-7-6
Tel:0779-87-1580 Fax:0779-87-3148

丹南開発株式会社

〒916-0146 丹生郡朝日町朝日5-17-1
Tel:0778-34-2334 Fax:0778-34-2674

株式会社寺尾水道

〒915-0806 武生市本保町第8号5番の1
Tel:0778-22-5215 Fax:0778-22-4100

東洋地工株式会社

〒910-0806 福井市高木町4-10-2
Tel:0776-53-5335 Fax:0776-53-5336

株式会社 トミックス

〒916-0005 鯖江市杉本町808番地
Tel:0778-51-1321 Fax:0778-52-2961

株式会社中村正建設

〒910-0833 福井市新保2丁目815番地
Tel:0776-54-2383 Fax:0776-54-2397

西村建設株式会社

〒910-0122 福井市石盛町816番地
Tel:0776-56-2822 Fax:0776-56-2823

日特建設株式会社 福井営業所

〒918-8016 福井市江端町24-21-2(竹内ビル2階)
Tel:0776-38-6499 Fax:0776-38-6489

北陸推進機工業株式会社

〒910-0859 福井市日之出5丁目14-10
Tel:0776-53-6060 Fax:0776-53-6067

株式会社ミルタニ工業

〒910-0844 福井市長本町106番地
Tel:0776-53-5671 Fax:0776-53-5695

嶺南建設株式会社

〒914-0054 敦賀市白銀町3-18
Tel:0770-25-6333 Fax:0770-23-5580

有限会社若狭総合環境センター

〒917-0076 小浜市湯岡11号4番地の1
Tel:0770-52-1185 Fax:0770-53-3356

●賛助会員

エスジーシー下水道センター株式会社

株式会社国土開発センター 福井支店

日本スプレーウォール協会

FRP内面補修工法協会

株式会社 水研

ペンタフ株式会社

クリスタルライニング工法協会

日本スナックロック協会



社団法人福井県下水道管路維持協会

Fukui Sewer Collection System Maintenance Association

事務局/〒916-0005 福井県鯖江市杉本町813番地 TEL. & FAX. 0778-52-2805